

主な内容 ●マイナンバーカードをお持ちでない皆さんへ…2 ●パブリックコメント募集…3 ●令和2年分所得税・住民税の申告…4・5 ●プラスチック製ごみの分け方・出し方…8

新型コロナウイルス感染症 市内の感染状況をお知らせします

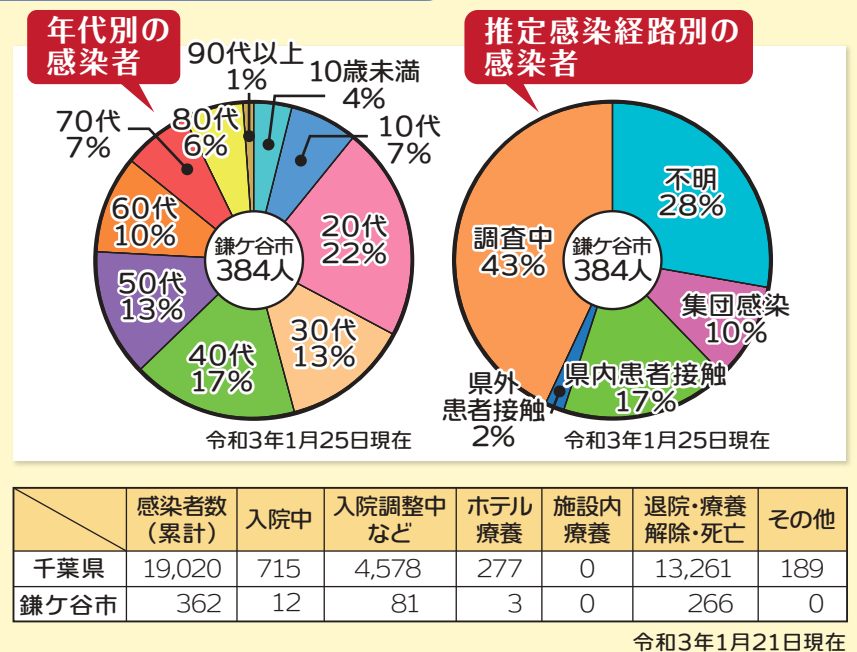
緊急事態宣言発令中

問 健康増進課
☎445・1390

～ 感染拡大を防ぐ行動にご協力をお願いします ～

1月7日に緊急事態宣言が再発令される中、新型コロナウイルス感染症は全国的に深刻な状況となっています。鎌ヶ谷市内においても、1月25日現在で累計感染者数が384人となり、予断を許さない状況が続いています。今回は市内における感染状況の概要をお知らせします。今後とも不要不急の外出を自粛して、感染拡大を抑える行動へのご協力をお願いします。

▶▶ グラフで見る県内・市内の感染状況 ※グラフおよび表は千葉県の公表内容を基に作成しています。



感染リスクが高まる 5つの場面

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があり、周りの人へ感染させるリスクがあります。

場面①

飲酒を伴う懇親会など

例えば…

- 敷居などで区切られている狭い空間での飲食
- 回し飲みや箸などの共用

場面②

大人数や長時間におよぶ飲食

例えば…

- 5人以上での飲食
- 接待を伴う飲食
- 深夜のはしご酒

場面③

マスクなしでの会話など

例えば…

- カラオケ
- 車やバスで移動する際の車中

場面④

狭い空間での共同生活

例えば…

- 寮の部屋
- トイレなどの共用部分

場面⑤

居場所の切り替わり

例えば…

- 休憩室
- 喫煙所
- 更衣室

発熱などの症状が出たら ▶ 発熱などに関する相談窓口

発熱などの症状があり受診を希望する場合は、必ず病院に行く前に身近なかかりつけ医などに電話で相談してください。かかりつけ医がないなど、相談先がない場合は、次へご相談ください。

市健康増進課
8時30分～17時
(土)・(日)、祝日を除く

☎445・1390 / ☎445・8261

千葉県発熱相談コールセンター
(24時間365日)

☎03・6747・8414

申請期間を3月31日(水)まで延長

鎌ヶ谷市経営支援給付金

問 商工振興課
☎445・1240

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少している市内の中小企業者や個人事業主に対して、1事業者につき20万円を給付しています。

国の緊急事態宣言の再発令を受け、申請期限を3月31日(水)まで延長します。

主な対象要件

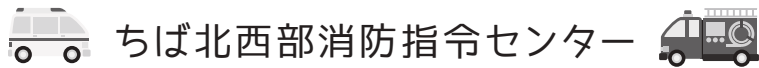
- 原則として1カ月(令和2年1月～令和3年2月の任意の月)の売上高が、前年同月と比較して3分の1以上減少していること
- ※申請期間の延長に伴い、比較対象月を令和3年2月まで延長しています
- 令和2年1月1日現在、鎌ヶ谷市内に本店または主たる事業所を有すること
- 事業収入を得ていること(雑収入や給与収入は対象外)
- ※すでに給付を受けている人は対象外です

申請方法

市ホームページで配布する申請書に、必要書類を同封して3月31日(水)まで(消印有効)に商工振興課☎273-0195
※窓口での申請は3月31日(水)17時まで
※申請書の郵送配布を希望する場合は、商工振興課へご連絡ください



市ホームページ



消防力強化のため 10市での共同運用をスタート

☎鎌ケ谷消防署 ☎444・3221



鎌ケ谷市内からの119番通報は、平成25年度から松戸市・市川市・野田市・流山市・鎌ケ谷市・浦安市の6市で共同運用する「千葉北西部消防指令センター」で受信していましたが、令和3年2月1日から習志野市・柏市・八千代市・我孫子市の4市が加わり、名称を新たに「ちば北西部消防指令センター」として、10市共同で119番通報の受信を開始します。

新たな指令センターは、松戸市中央消防署内に設置され、10市からの119番通報を一括して受信するほか、災害に対する出場指令業務などを行います。

なお、119番での通報方法に変更はありません。



まだマイナンバーカードをお持ちでない皆さんへ オンライン申請ができる二次元コード 付き交付申請書を送付しています

- ☎●マイナンバーカードの交付について=市民課 ☎445・1177
●マイナポイントについて=企画政策室 ☎445・1073

マイナンバーカードを持っていない人を対象に、地方公共団体情報システム機構から二次元コード付き交付申請書を送付しています。オンラインでも簡単に申請ができるので、この機会にマイナンバーカードを作成しませんか？

① 申請

オンラインで

届いた「交付申請書」の右下にある二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、申請用ウェブサイトから申請
※個人番号カード申請対応可能な証明写真機からでもオンライン申請が可能です



市役所1階の
証明写真機

郵送で

「交付申請書」に必要事項を記入、顔写真を貼付して、同封される返信用封筒で郵送

② 受け取り日時を電話予約

申請後、1カ月から2カ月ほどで「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が申請者宅に届いたら、市民課に電話で受け取り日時の予約をしてください。

③ 受け取り

受け取り日の当日、「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」と本人確認書類などを持参して、申請者本人が市民課窓口(市役所1階)で受け取ります。

④ マイナポイントの予約・申し込み

次のいずれかの方法・場所で予約・申し込みができます。

- スマートフォン(カード読取対応機種)やパソコン(要カードリーダー)から
- マイナポイント手続きスポット(市役所、郵便局、コンビニエンスストアなど)から

マイナポイントの取得には「令和3年3月末まで」に マイナンバーカードの申請が必要です

マイナポイントの取得対象者が「令和3年3月末までにマイナンバーカードの申請をした人」となりました。

マイナポイントを取得するためには、マイナンバーカードを取得後、マイナポイントの予約申し込みを行い、令和3年9月までにチャージや買い物をする必要があります。

募集

鎌ケ谷市制施行50周年 記念ロゴマーク

☎企画政策室
☎445・1073

鎌ケ谷市は、県下で24番目の市として昭和46年9月1日に市制を施行し、令和3年度に市制施行50周年を迎えます。

この大きな節目を市全体で祝い、さまざまな記念事業を通じて周知し、盛り上げるため、「鎌ケ谷市制施行50周年記念ロゴマーク」を募集します。

応募要件 次の条件を満たしたロゴマーク

- 市をイメージした親しみやすさがあるデザインで、「市制施行50周年」であることが分かること
- フルカラー・単色・モノクロで使用でき、縮尺を変えて使用する場合でも、イメージが損なわれないデザインであること
- ポスター・チラシ・封筒・名刺・ウェブサイトなどで、利用可能なデザインであること

応募方法 2月26日(金)までに市ホームページの申し込みフォームから

※必ず募集要項をご確認ください

- その他** ●選考結果は、4月ごろに採用者へ通知する他、市ホームページおよび広報かまがやで発表
●採用者には、賞金5万円とふるさと産品3千円相当を贈呈します



市ホームページ
募集ページ

〳 工事中は放送が流れないため 〳 注意を 〳 防災行政無線設備 更新工事のお知らせ

☎安全対策課 ☎445・1285

気象情報や災害、行方不明者などの情報伝達に使用する屋外拡声子局(屋外スピーカー)の更新工事のため、屋外スピーカーを1カ所ずつ更新していきます。更新作業中の2日程度は放送が流れないため、防災行政無線の情報は「かまがや安心eメール」や市ホームページでご確認ください。ご協力をお願いします。

また、今後防災行政無線の更新に伴いテスト放送を行う他、「かまがや安心eメール」や市公式ツイッター、市ホームページのトップページにある「緊急情報欄」においても連動機能を活用したテスト配信を行います。

2月中の工事予定 ※悪天候により変更する場合あり

- 2月1日(月)～4日(木) = 鎌ケ谷市役所(新鎌ケ谷二丁目6番1号)
- 2月15日(月)～16日(火) = 西部小学校(初富110番地)
- 2月18日(木)～19日(金) = 山王下(佐津間908番地の2)

「かまがや安心eメール」の登録はコチラ

「かまがや安心eメール」は防災情報などを入手できる無料メールサービスです。この機会にぜひご利用ください。



かまがや
安心eメール

2/17(水)

〇11時ごろ

Jアラート 全国一斉の 情報伝達試験を実施

☎安全対策課

☎445・1278

地震・津波などの災害やミサイル攻撃などの緊急情報を、人工衛星から瞬時に伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達試験を行います。防災行政無線で右記の試験放送を流します。



試験放送

- ①チャイム音
- ②「これは、テストです。」(3回繰り返し)
- ③「こちらは、防災かまがやです。」
- ④チャイム音

メール・ツイッター・ホームページでも連動して試験送信をします

かまがや安心eメール(防災情報)、市公式ツイッター、市ホームページのトップページにある「緊急情報欄」でも、同様にJアラートとの連動機能を活用した試験送信を行います。

申請は2月28日(日)まで

ひとり親世帯臨時特別給付金

☎こども支援課445・1325

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てにかかる負担の増加や収入の減少があるひとり親世帯の生活を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付・追加給付)を支給しています。

基本給付

対象 次のいずれかの条件に該当する人
①令和2年6月分の児童扶養手当を受けている
②公的年金給付などを受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている
③新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている
※児童扶養手当を未申請の人でも、令和2年の収入が「令和2年6月分の児童扶養手当が全額または一部停止になる世帯」と同水準であると推測される場合は支給対象となります
給付額 1世帯10万円(第2子以降は1人につき6万円の加算)
※再支給分を含む
申し込み ①＝申請不要(令和2年8月14日に支給済み)
②・③＝申請が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください
※現況届を提出していない人は、早めの提出をお願いします

追加給付

対象 上記の基本給付対象条件①または②に該当する対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した人
※基本給付対象条件③に該当する人は支給対象外
給付額 1世帯5万円
申し込み 詳しくは、市ホームページをご覧ください
申請期限 ●2月26日(金)
●2月28日(日)(消印有効)



市ホームページ

パブリックコメント 皆さんの意見を募集

鎌ケ谷市総合基本計画 前期基本計画 第1次実施計画(案)

☎企画政策室445・1073

昨年度策定した基本構想に基づき、各施策の具体的な事項を定めた「第1次実施計画(案)」について、意見を募集します。

閲覧場所 市ホームページ、企画財政課(市役所3階)、情報公開コーナー(市役所3階)、各コミュニティセンター、まなびいプラザ、学習センター(各公民館)、図書館本館

提出期限 2月15日(月)まで(必着)

提出方法 意見用紙(様式自由)に住所・氏名と意見を記入して、企画財政課窓口へ持参/☎〒273-0195/☎445・1400/✉kikakuseisaku@city.kamagaya.chiba.jp

注意 ●電話など口頭による意見や匿名の意見は、パブリックコメントの扱いとなりません
●意見に対する市の考え方については、個人情報を除いて市ホームページで公表します(個別回答は行いません)



公務員対象者の申請期限は 2/26(金)まで

子育て世帯応援特別給付金

☎こども支援課445・1325

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯(児童手当本則給付世帯)への生活支援を行うため、市独自の事業として子育て世帯応援特別給付金を支給しています。

一般受給者(公務員以外)
令和2年度児童手当・特例給付現況届を提出済みの対象者には、令和2年8月以降に順次、児童手当の振込口座へ支給しています。
現況届をまだ提出していない人は、早めの提出をお願いします。

公務員の受給者
申し込み 送付した「鎌ケ谷市子育て世帯応援特別給付金申請書(請求書)」に必要事項を記入し、受給者の健康保険証の写しを添付して、こども支援課窓口(総合福祉保健センター2階)へ持参/☎〒273-0195
※申請書(請求書)が手元にない人は市ホームページでダウンロードするか、こども支援課窓口へお越しください
申請期限 2月26日(金)まで



市ホームページ

かまがや市民活動男女きらりフェスタ 2021

まらりWA!

かまがや市民活動・男女きらりフェスタ

～ オンライン講演会&パネルディスカッション ～

☎市民活動推進課445・1274

今年はオンラインで開催します!自宅にいる時間が増えている今こそ地元を向けて、自分たちのまちを自分たちで良くしていきませんか?

YouTube配信

第1部 オンライン講演会

さまざまなプロジェクトを自らの力で成功させてきた講師から「自分たちのまちを自ら盛り上げるためにはどうしたらよいか」、「どうしたら自分の考えたアイデアが実現するのか」などについて学びます。
講師 BBT(ビジネス・ブレイク・スルー)大学教授の谷中修吾さん

Zoom配信

第2部 オンラインパネルディスカッション
あなたの「やりたい」が地域を変える!0から始めるまちの関わり方
～先人たちの本音トーク～

鎌ケ谷市をはじめ、各地域で活躍している人を招き、鎌ケ谷市のまちづくりについて、視聴者からの質問や意見を受け付けながらディスカッションをします。
講師 谷中修吾さん、鎌ケ谷マネジメントラボ代表の甲斐貴子さん、ITサポートありのみ代表の佐野真理加さん、「gente(ヘンテ)」編集部編集長の太沢元貴さん

日時 3月6日(土)
●第1部＝10時30分～12時
●第2部＝13時～15時
受講方法 申し込み後に送付する、各動画配信サービスのURLで受講
※自宅にパソコンや通信環境などがない人に視聴会場を用意します(先着2人。要申込)
申し込み 3月3日(水)までに市ホームページの申し込みフォームから



申し込みフォーム

令和2年分 所得税・住民税の申告

申告書は自分で書いて 提出はお早めに!!

問い合わせ

- 確定申告について=松戸税務署 ☎047・363・1171
- 住民税申告について=市課税課 ☎445・1094

所得税 の確定申告

確定申告の受け付け・相談 **期間** 2月19日(金)～3月15日(月)

場所 総合福祉保健センター6階

税理士会による無料申告相談会 中止

2月15日(月)～2月18日(木)に開催を予定していた税理士会による無料申告相談会は、中止となりました。

相談期間・受付時間	相談内容	相談員	備考
2月19日(金)～3月15日(月) 8時45分～12時、13時～16時 ※(土)・(日)、祝日を除く	▶給与や年金所得者 ▶扶養、社会保険料控除 ▶医療費控除などの諸控除 ※事業所得・不動産所得・譲渡所得・退職所得・消費 費税申告・雑損控除・年末調整を受けなかった 住宅借入金等特別控除および国外居住親族 の扶養控除・その他複雑な内容の申告は受け 付けできません	市職員	●混雑(「3密」)回 避のため、入場 を制限し、予定 時刻前に受け付 けを終了する場 合があります ●「確定申告書を 提出するだけの 人」も受け付け できます
【休日開催】 2月21日(日)、28日(日) 8時45分～12時、13時～16時	上記の相談内容に加え、前年の所得金額300 万円以下の事業所得、不動産所得の申告も受け 付けます	市職員 + 税理士2人	

「相談期間」の確定申告相談における受け付け方法

混雑および「3密」の回避のため、確定申告相談の受け付けを次のとおりとします。

- ▶1日の相談上限人数は100人まで
- ▶相談期間中は、総合福祉保健センター6階 エレベーターホール前で、8時30分から入場整理券を配布し、入場時刻を指定します
- ※事前予約などは実施しません
- ▶指定した入場時刻までは、会場内に入ることができません。入場時刻に合わせた来場をお願いします
- ▶医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書を自宅で作成し、持参してください(会場内では作成できません)
- ※住民税(市・県民税)申告の受け付けは、入場制限を実施しませんが、混雑(3密)回避のため、郵送での提出にご協力ください

土地・建物及び株式などの譲渡所得のある人、所得金額が高額な人、相談内容が複雑な人は松戸税務署へ

相談内容 所得税・復興特別所得税・個人消費税の申告などについて

場所 松戸税務署

期間 2月16日(火)～3月15日(月)((土)・(日)を除く。なお、2月21日(日)・28日(日)の2日間は開設)の各8時30分～16時

「確定申告書を提出するだけの人」は郵送で

確定申告書を提出するだけの人は、直接松戸税務署(〒271-8533 松戸市小根本53-3)に郵送するか、上表の期間中にお越しください。

次の人は確定申告が必要です

- 事業所得などがあり、所得金額の合計額から所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から配当控除などを差し引いて残額がある人
- 給与の収入金額が2,000万円を超える人
- 1カ所から給与の支払いを受けていて、給与所得および退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- 2カ所以上から給与の支払いを受けていて、年末調整をされていない給与収入が20万円を超えている人

次の人は還付申告ができます

- すでに所得税を源泉徴収(給与や年金などの支給を受ける際に所得税を天引き)されている人などが還付申告の対象です。
- 給与所得者で医療費控除、住宅借入金等特別控除や雑損控除などを受けることができる人
 - 年の途中で退職した後に再就職をせず、年末調整を受けなかった人
 - 所得が公的年金などに係る雑所得のみで、医療費控除などを受けることができる人
 - 台風などの自然災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除を受けることができる人 など

住民税 (市・県民税)の申告

2月上旬までに申告書を送付します。届かない場合や新たに必要の場合は課税課にご連絡ください。

申告書は郵送でも受け付けているので、「3密」回避のため、郵送での提出にご協力をお願いします。

次の人は住民税(市・県民税)の申告が必要です

- 3年1月1日現在で鎌ケ谷市に住所がある人
- 3年1月1日現在で鎌ケ谷市に事務所・事業所・店舗を有している人

次の人は申告不要です

- 所得税の確定申告をした人
- 給与所得者のうち、給与以外の所得が全くなく、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人(源泉徴収票の住所が鎌ケ谷市でない場合や提出状況が不明な場合は、勤務先に確認してください)
- 所得がなく、同一世帯の人の申告で控除対象配偶者や扶養親族になっている人

確定申告受付相談に関する音声ガイダンス

☎0800・800・0860

確定申告受付相談に関する内容について、自動音声で案内します。

※千葉県内のみ使用可能です

開設期間 2月1日(月)～3月31日(水)

案内内容 ●申告の期間・場所・受付時間

- 市役所で受け付けできる申告内容
- 松戸税務署の案内
- 申告の際の注意点

確定申告会場における感染防止対策と来場者へのお願い



確定申告会場では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、職員の手洗い、うがい、マスクの着用、飛沫感染防止パネルの設置などの各種対策を徹底していきます。

来場を予定している人は、次のとおりご協力をお願いします。

- マスク着用、会場入口でのアルコール消毒液による手指消毒をお願いします
- 入場時に検温を実施し、37.5度以上の発熱がある場合には、入場をお断りします
- ※あらかじめ自宅で体温を計り、発熱などの症状があったり、体調がすぐれなかったりする場合は来場をご遠慮ください
- 必要最小限の人数で来場してください

電話 de 詐欺に注意! 「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
電話 de 詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を!

所得税の確定申告
および
住民税申告に必要なもの

- ☒ 収入金額の分かるもの（源泉徴収票など）
- ☒ 必要経費の分かるもの（事業所得や不動産所得などがある人は、税理士による相談の際に必要です。事前に集計してください）
- ☒ 控除額の分かるもの
 - ▶ 配偶者の所得の分かるもの
 - ▶ 生命保険・地震保険などの控除証明書
 - ▶ 国民健康保険料の領収書または証明書
 - ▶ 介護保険料の領収書または証明書
 - ▶ 国民年金保険料の控除証明書※1
 - ▶ 医療費控除の明細書（医療費控除を受ける場合）
- ☒ マイナンバーカードなどの本人確認書類※2の写し
- ☒ 印鑑、筆記用具、電卓など

※1：国民年金保険料の控除証明書の発行などについては「ねんきん加入者ダイヤル」へ

連絡先 ☎0570・003・004
（050で始まる電話からは☎03・6630・2525）

受付時間 ●（月）～（金）＝8時30分～19時
●第2（土）＝9時30分～16時
※祝日（第2（土）を除く）、年末年始を除く

注意 ●市役所では、国民年金保険料の控除証明書の交付や納付額の確認はできません
●還付を受ける場合は、申告者名義の預金口座番号・銀行名・支店名が必要です

※2：前年の申告においてマイナンバーの記載を行った人も本人確認書類が必要です

マイナンバーカードまたは通知カード（マイナンバーが記載された住民票の写しでも可）と、運転免許証などの顔写真付きの身分証明書（顔写真付きの身分証明書がない場合には、健康保険証などの本人確認書類を2種類）をお持ちください。

確定申告用紙の配布（なくなり次第終了）

- 配布開始** 2月1日（月）から
- 配布施設** ●市役所1階 エレベーターホール前
●総合福祉保健センター6階（申告期間中のみ）
●まなびいプラザ
●学習センター（各公民館）
●右京塚連絡所（中央消防署内）
- 配布書類** ◆確定申告書A・B
◆住宅借入金等特別控除の各明細書
◆事業所得・不動産所得の各収支内訳書
※その他の書類でも市役所にある場合があるので、課税課にお問い合わせください
※市では、確定申告書類の郵送による配布は行いません。松戸税務署へお問い合わせください

「ねたきり高齢者等障害者控除」について

65歳以上の人が障がい者に「準ずる」と判断されれば、所得税や住民税の控除の対象になります。

対象 介護認定を受けており、介護認定時において日常生活自立度が低い人

問 高齢者支援課 ☎445・1380

今回の申告から適用される主な改正

- **給与所得控除の改正**
給与所得控除を一律で10万円引き下げ、その上限額が適用される給与などの収入金額が850万円（改正前は1,000万円）とされるとともに、その上限額が195万円（改正前は220万円）に引き下げられました。
- **所得金額調整控除の創設**
給与などの収入が850万円を超え、1,000万円までの人で一定の要件に当てはまる人や、給与所得と公的年金等雑所得の双方を有し、その合計が10万円を超える人について、税制上の負担を調整するための控除が創設されました。
- **公的年金等控除の改正**
公的年金等控除を一律で10万円引き下げ、195万5千円の控除額の上限が設けられました。さらに、公的年金など所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円を超え、2,000万円までの場合の公的年金等控除については、前述の控除額から一律で10万円引き下げ、同合計所得金額が2,000万円を超える場合の公的年金等控除は、前述の控除額から一律20万円引き下げられました。
- **基礎控除の改正**
基礎控除額を一律で10万円引き上げるとともに、合計所得金額が2,400万円を超える人の場合は、その合計所得金額に応じて控除額が逡減し、合計所得金額が2,500万円を超える人は、基礎控除が適用されなくなりました。
- **未婚のひとり親に対する税制上の見直し**
婚姻歴や性別に関わらず、総所得金額などが48万円以下の生計を一にする子を有する合計所得金額500万円以下の単身者について、ひとり親控除を適用することができるようになりました。また、扶養親族を有する寡婦について、所得制限（合計所得500万円）が設けられました。

医療費控除について

控除対象となるもの （上限額200万円まで）	控除対象とならないもの	必要書類
● 医師や歯科医師による診療代、治療費 ● 治療のための医薬品の購入費 ● 出産費、入院費 ● 通院費（バス、電車など） ● 介護認定を受けている寝たきりの人のおむつ代（医師の証明が必要。当控除が2年目以降の場合は、「おむつ使用確認書」でも可。「おむつ使用確認書」は、高齢者支援課（☎445・1384）にお問い合わせください）	● 医師などに対する謝礼 ● 親族に支払った療養上の世話の費用 ● 健康診断や美容整形の費用 ● 通院のための自家用車のガソリン代・駐車料金 ● 出産のため実家に帰る交通費 ● 疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費 ● 治療を受けるために直接必要としない近視・遠視などの眼鏡や補聴器の購入費 など	● 医療費控除の明細書 ● 医療保険者から交付を受けた医療費通知 ● 補てん金がある場合は、健康保険や生命保険などからの補てん金額が分かるもの ● 源泉徴収票 など

医療費の領収書提出の代わりに、医療費控除の明細書の添付が義務化されました

医療費控除の明細書がない場合は、医療費控除が受けられません。また、領収書は自宅で5年間保存してください。

なお、確定申告相談会を利用する場合、医療費控除の明細書の作成は、会場で行いませので、自身で作成してお持ちください。

医療費控除の明細書の記入を省略できます

- 医療保険者から交付を受けた医療費通知の原本（健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など）を添付すると、明細の記入を省略できます。
- 医療費通知に記載されている医療費の額が、実際に支払った額と異なる場合は、「医療費控除の明細書」の「1 医療費通知に関する事項」欄に、実際に支払った医療費の額を記入して申告してください
 - 医療費通知に記載されない診療分や、確定申告時期までに手元に届かない期間の診療分は、「医療費控除の明細書」の「2 医療費（上記1以外）の明細」欄に記入してください
 - 医療費通知に療養を受けた病院・薬局の名称などの記載がない場合、医療費通知に名称などの補完記入をしてください（補完記入した箇所に対応する領収書については、自宅で5年間保存してください）

その他、医療費控除の内容などについて詳しくは、**国税庁ホームページ**をご覧ください

情報ひろば

※新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントなどが中止となる場合があります

お知らせ・相談

2月6日(土)に市役所の直通電話・ファクスが不通になります

電気設備の定期点検に伴い、市庁舎・総合福祉保健センターの各部署などへの直通電話・ファクスが不通となります。また、市役所の代表番号(☎445・1141)は利用できませんが、回線が混み合い、つながりにくい場合があります。

時 2月6日(土)8時～12時ごろ
問 契約管財課 ☎445・1092

2月6日(土)の終日、自動交付機は利用できません

定期点検のため、市役所1階および南部公民館にある自動交付機は利用できません。

※自動交付機は、印鑑登録をした人がお持ちの印鑑登録カードに暗証番号を設定することで、印鑑登録証明書や住民票の交付を受けられるものです

時 2月6日(土)終日
問 市民課 ☎445・1195

四市複合事務組合議会 第1回定例会

内 3年度組合予算の審議など
時 2月17日(水)14時から
所 船橋市役所
他 傍聴希望者はお問い合わせください
問 同組合事務局 ☎436・2772

働き方改革(同一労働同一賃金)関連法の適用は2021年4月～「パートだから仕方がない」と思っていないませんか?～

働き方改革関連法の適用により、同一企業内において、正社員とパートタイム労働者、有期雇用労働者の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。また、正社員との待遇差について事業主に説明を求めることができるようになります。

問 千葉労働局雇用環境・均等室「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保のための特別相談窓口」☎043・221・2307

無料法律相談

時 2月13日(土)13時～15時(1組30分)
所 県弁護士会松戸支部
申 2月4日(木)10時以降に同支部
☎047・366・6611

募集

公園サポーター募集 ～公園を管理してみませんか?～

魅力ある公園づくりを推進する公園サポーター制度を設けています。現在、41カ所の公園などで個人24人と10団体が活動しています。

内 公園の草刈りや清掃、遊具が破損したときの連絡、利用者へのマナー指導など

申 公園緑地課窓口(市役所4階)へ履歴書を持参

問 同課 ☎445・1489

講座・講演

春の自然観察教室 ～早春の大津川沿いの自然に親しもう～

多くの自然を残している大津川沿いを散策しながら、野鳥や植物を観察し、早春の自然と触れ合ってみませんか?

時 3月6日(土)9時北部公民館集合～12時(雨天順延)

定 15人(多数抽選)

費 50円

師 都市鳥研究会顧問の唐沢孝一さん

服装 歩きやすいもの・運動靴・マスク

他 まなびい100対象

注 車での来場はご遠慮ください

申 2月2日(火)～14日(日)に郷土資料館 ☎445・1030



早春の自然と触れ合ってみませんか

市民ボランティア体験学習 (withコロナ編) ～お家でボランティア 編物講習会～

家にいながらボランティア活動に参加できるように、アクリルたわしの編み方を学びます。作ったアクリルたわしはボランティアセンターで活用します。

時 2月12日(金)13時～15時

所 総合福祉保健センター5階

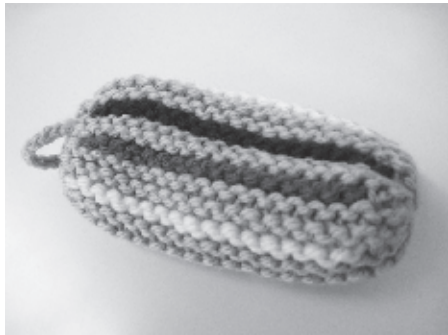
定 10人(申込先着順)

師 整理ボランティア コスモスの会

他 ●お持ちの人は棒針(7号)を持参

●まなびい100対象

申 2月5日(金)までにボランティアセンター ☎442・2940



作成するアクリルたわし

入学通知書は届きましたか?

問 学務保健室 ☎445・1501

4月から新しく小・中学生になる子どもがいる家庭に、入学通知書を1月下旬に送付しました。

まだ届いていない家庭や記載事項に誤りのある場合は、お問い合わせください。

国・県・私立の小・中学校に入学する場合は書類の提出を

3月1日(月)までに、次の書類を学務保健室窓口(市役所5階)へ持参または郵送(〒273-0195)してください。

●市教育委員会が発行した小・中学校の入学通知書

●入学する学校で発行された、入学許可証明書・入学承諾書・入学許可書などのいずれか(市町村教育委員会提出用)

D-party

～キラリダンスパーティー ショーケース～



問 きらりホール ☎441・3377

ダンスワークショップで学んだ参加者による華やかなステージです。

日時 3月13日(土)15時30分から(15時開場)

費用 1,000円

その他 全席指定

申し込み きらりホール窓口/☎441・3377



ダンスワークショップ参加者も募集中!

3種類のジャンルのダンスを学べるワークショップです。

●ジャズダンス=3月9日(火)17時～19時(講師:Liliさん)

●タップダンス=3月11日(木)17時～19時(講師:ツカサさん)

●バレエ=3月12日(金)17時～19時(講師:小川由美子さん)

費用 各500円(1レッスン)

※参加は1回でも全レッスンでもOK!

定員 各30人

申し込み きらりホール窓口/☎441・3377または、きらりホールホームページの申し込みフォームから



きらりホール
ホームページ

伝言板

内容・日時など詳しくは、各団体にお問い合わせください

掲載のさまり ✖️会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可 ✖️市内公共施設を会場とするものは原則各施設へ ✖️締め切りは発行日の1カ月前(1日か15日) ✖️その他掲載について不明な点は広報広聴室 ☎445・1088へ

催し

▶三密を避け楽しく英会話

身近な話題で外国人の先生と英会話。対 高校生以上 時 2月6日・20日・27日の各(土)19時～21時 所 東部学習センター 定 各日3人(申込先着順) 申 シンプルライフ 西川 ☎090・7811・7783

祝日などのごみの収集・自己搬入

収集しません・自己搬入できません=2月11日(木)・23日(火)

2月の有価物回収

●初小=1日(月)

●南部小=4日(木)

●道小=8日(月)

●中部小=10日(水)

●鎌小=12日(金)

●北部小=15日(月)

●五小=17日(水)

●東部小=22日(月)

●西部小=25日(木)

問クリーン推進課☎445・1223

3/31(水)まで延長 令和2年度 歯周病検診の期間を延長しました

問健康増進課☎445・1394

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度歯周病検診の実施期間を3月31日(水)まで延長しました。

対象者には令和2年3月末に受診券を送付しています。受診券を紛失してしまった人には再発行をしますの
で、ご連絡ください。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

市ホームページ

内容問診・歯科健診・保健指導

対象●20歳(平成12年4月2日～13年4月1日生まれ)
●30歳(平成2年4月2日～3年4月1日生まれ)
●40歳(昭和55年4月2日～56年4月1日生まれ)
●50歳(昭和45年4月2日～46年4月1日生まれ)
●60歳(昭和35年4月2日～36年4月1日生まれ)
●70歳(昭和25年4月2日～26年4月1日生まれ)

期間3月31日(水)まで

場所指定歯科医療機関 費用500円

注意受診する歯科医療機関に要予約

健康・福祉ボード

問 宛先の記載のないものは健康増進課

個別育児相談会(完全予約制)

内身体計測、保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談
時①2月24日(水)、②2月26日(金)の各9時30分～12時
※時間は申し込み時に相談
所①=くぬぎ山コミュニティーセンター
②=総合福祉保健センター
持母子健康手帳、バスタオル
他●電話などでも育児相談を受け付けます
●成人の相談については健康増進課(☎445・1405)までお問い合わせください
申☎445・1393

栄養士による個別相談

時●2月8日(月)・26日(金)の各9時～12時
●2月17日(水)13時30分～16時30分
所総合福祉保健センター3階
定各日3人(申込先着順)
申☎445・1546

2月は県薬物乱用防止強化月間
～大麻に関する誤った情報に注意してください!～

インターネットの普及により「大麻は害がない」といった誤った情報が広がっていますが、幻覚作用や記憶障害、学習能力の低下を引き起こす有害な違法薬物です。
大麻や麻薬、覚醒剤、危険ドラッグなどの違法薬物の乱用が大きな社会問題となっています。特に大麻については、近年、検挙数

が過去最高を更新し続け、10代～20代の若年層における乱用は深刻な問題となっています。
違法薬物の乱用は重大な犯罪です。違法薬物の危険性を正しく理解し、薬物乱用を許さない社会を目指しましょう。

薬物相談機関
●県薬務課☎043・223・2620
●県精神保健福祉センター☎043・263・3893
●県警察少年センターヤング・テレホン☎0120・783・497
問県薬務課☎043・223・2620

2月のお知らせ!

主な施設の休み

●各児童センター=下部欄外 ●社会福祉センター=毎週(火)、11日(木)、24日(水) ●図書館=毎週(月)、26日(金) ●スポーツ施設(弓道場・中沢多目的グラウンド・中沢みんなのスポーツ広場を除く)=19日(金) ●郷土資料館=毎週(月)、11日(木)・23日(火)

各種相談など(相談は全て無料)		
相談名など	日 時	場所／問い合わせ
法律相談(弁護士在室)注	2日(火)・9日(火)・16日(火)・26日(金)の各13時～17時	市役所／市民活動推進課 ☎445・1274(つながらない場合は☎445・1141)
登記・不動産相談注	15日(月)13時～16時	
行政相談注	10日(水)10時～11時	
住宅増改築修繕相談注	15日(月)13時～16時	
交通事故相談予※1	19日(金)10時～15時	
行政書士相談注	25日(木)13時～16時	
女性のための相談予	毎週(水)●9時30分～12時20分 ●13時30分～14時20分	市役所など※2／男女共同参画室 ☎445・1277(つながらない場合は☎445・1141)
職業紹介	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	市役所2階／わーくプラザ鎌ヶ谷 ☎445・1240
就職相談予 (49歳以下向け)	16日(火)●13時から ●14時から ●15時から	市役所／まつど地域若者サポート ステーション☎047・703・8301
消費生活相談(予約優先)	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	市役所2階／消費生活センター ☎445・1246
家庭児童相談	毎週(月)～(金)9時30分～16時	福センター2階／家庭児童相談室 ☎445・1349
ひとり親家庭相談	毎週(火)・(木)9時30分～16時	
青少年相談(非行関係など)	毎週(月)～(金)9時～16時	まなびいプラザ1階／青少年セン ター☎445・4307

相談名など	日 時	場所／問い合わせ
教育相談	毎週(月)～(金)13時～16時	まなびいプラザ2階／ふれあい談 話室☎445・4953
就学相談予	毎週(月)～(金)9時～17時	市役所／指導室☎445・1518
心配ごと相談	毎週(水)10時～14時	福センター5階／市社会福祉協議 会☎444・6921(電話相談のみ)
心の相談予	毎週(月)・(金)10時～14時	
酒害相談	①18日(木)17時～21時 ②21日(日)12時～16時 ③23日(火)17時～21時	①②=まなびいプラザ ③=中央 公民館／鎌ヶ谷断酒新生会(飯沼 方)☎443・2557
認知症相談予	9日(火)13時～15時	福センター2階／高齢者支援課 ☎445・1384
精神保健福祉相談予	9日(火)14時から	国保健所／国保健所 ☎475・5152
	25日(木)14時から	福センター3階／国保健所 ☎475・5152
障がい相談予	24日(水)9時から	福センター4階／なしねっと ☎443・3408(9時～17時)
障がい者就労相談予	18日(木)9時～12時	市役所1階／障害者就業・生活 支援センターあかね園☎452・ 2718

注:1日(月)8時30分から予約開始(先着順) 予:要予約 福センター:総合福祉保健センター 国保健所:習志野保健所 ※1:予約は開催日の2日前まで ※2:場所は予約時にお知らせ
各児童センターの休み ●中央・南・北中沢・くぬぎ山=毎週(日)、11日(木)・23日(火) ●栗野=毎週(日)

正しく分別できていますか？

プラスチック製ごみの分け方・出し方

問 クリーン推進課
☎445・1223

プラスチック製のごみは、全てが「プラスチック製容器包装類」に該当するわけではありません。ごみの特徴や状態により次のとおり分別してください。

① プラスチック製容器包装類

プラマークが付いており、中身の商品や製品を取り出すと不要になるもの(容器や包装類)



プラマークが付いていて、きれいなものが対象!



「二重袋」で出さないで!

レジ袋などにごみを入れた状態で、さらに市指定ごみ袋(ピンク色)で出してしまうと、不適物が混入する要因となります。二重袋にはせず、直接、市指定ごみ袋(ピンク色)に入れてください。



品質検査「Aランク」維持にご協力を

「プラスチック製容器包装類」は年1回、間違ったものや汚れたものが入っていないかなどの品質検査を受けます。良好なものから順にA・B・Dランクで評価され、連続でDランクと評価されて引き取りを拒否されると、処分するために多額の費用を負担しなければならなくなります。ごみの正しい分別にご協力をお願いします。

② 燃やすごみ

プラマークが付いているが、水ですすぐだけでは汚れが取れないもの



③ 燃やさないごみ

素材はプラスチック製だがプラマークが付いておらず、それ自体が製品として販売されているもの

電池・ライター・かみそりなどの「禁忌品」は入れないで!

かみそりや電池などの「禁忌品」が混入すると、作業員のけがや火災の発生など、リサイクル作業に支障をきたす事故につながります。事故を防ぐためにも、「禁忌品」は絶対に入れないでください。



! ごみの不法投棄・野焼き は罰せられます

問 クリーン推進課 ☎445・1222

一般家庭や事業所などから出たごみは、種類にかかわらず、不法投棄・野焼きが禁止されています。

このことは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって定められています。この法律に違反すると、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

法人に属する人が行った場合は、違反者に加えて、違反者が属する法人に対し3億円以下の罰金が科せられます。

ごみを処分する場合は、一般家庭であればごみステーションへ出し、事業者であれば許可業者へ委託するなど適正な処理を行いましょう。



クラシカルアンサンブル 第4回 きらりかまがや アーティスト発掘プロジェクト

応募者多数の中、11組のアーティストの出演が決まりました。電気を使用しないクラシカルな楽器によるクラシック室内楽はもちろんのこと、ポップスやジャズ、映画音楽などをクラシカルアレンジで表現します。会場の皆さんも投票できるコンサートです。皆さんも一緒にアーティストを発掘しませんか?

ゲストとして、第2回アーティスト発掘プロジェクト優秀賞の「Trio Irisee」が出演します!

日時 2月14日(日)12時30分から(12時開場)

場所 きらりホール

その他 ●全席指定 ●親子席(要予約)のみ未就学児入場可

申し込み きらりホール窓口/☎441・3377

